

(別記)

## ふくしまで輝く女性活躍促進事業委託業務仕様書（案）

### 1 目的

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が〇〇〇〇（以下「乙」という。）に委託する、ふくしまで輝く女性活躍促進事業委託業務を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 実施期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

### 3 業務内容

受注者は、事業目的を踏まえ、以下の業務を実施すること。詳細は発注者、受注者双方協議の上、定めるものとするが、独自提案（任意）があれば盛り込むこと。

#### (1) ふくしま女性活躍推進シンポジウムの企画・運営

- ・ 次のスケジュールでトークセッションを実施すること。
  - トークセッションの概要について
  - 5月下旬から6月中旬 ゲストスピーカーの選定
  - 7月下旬から8月中旬 広報用チラシの制作
  - 8月中旬から10月上旬 周知・広報
  - 7月中旬から8月上旬 ゲストスピーカーとの打合せ
  - 8月中旬から9月上旬 台本制作
- ・ 開催時期、場所、開催方法について
  - 令和6年10月の平日のうち、県内において1回（1日）開催すること。
  - また、オンラインによるハイブリッド開催を行うこと。
- ・ 目標来場者数を300名以上とする（オンライン来場者を含む）。
- ・ 進行として、福島県知事、ゲストスピーカーとして、3名が出演すること。
- ・ 運営について
  - (ア) イベント等に関する申込受付、問合せ窓口の設置、問合せ対応
  - (イ) 全体運営マニュアルの作成
  - (ウ) 各種プログラムに係る連絡、調整
  - (エ) 会場レイアウトの作成
  - (オ) 各種プログラムの準備、設営、運営
  - (カ) イベント運営に必要な人員の手配
  - (キ) 外注業者との契約（設営撤去など）
  - (ク) トークセッションの出演者の手配、各種連絡調整、謝金等の支払い
  - (ケ) トークセッションの資料のとりまとめ、印刷、配布
  - (コ) 展示の設置
  - (サ) 来場者数等の集計
  - (シ) イベント当日の写真記録等の作成
  - (ス) アンケートの実施
  - (セ) 県HPに掲載可能なコンテンツデータの作成
  - (ソ) その他県が必要と認めるもの
- ・ 告知のためにチラシ・ポスターの制作・配布にて、啓発を図ること。

- ・ポスターの配布先は、甲と協議し決定すること。
- ・新聞掲載によるシンポジウム概要のPRを実施すること。

#### <企画提案事項1>

**参加数を増やすための効果的な周知・広報について提案すること。**

#### (2) アンコンシャス・バイアスエピソードキャンペーンの実施

- ・次のスケジュールでキャンペーンを実施すること。  
キャンペーンの仕組み（概要）について  
（例）アンコンシャス・バイアスの気づきにつながるエピソードを募集する など  
6月上旬から7月上旬 エピソードの募集（応募対象は県民）  
7月中旬から7月下旬 啓発冊子に採用するエピソードの審査  
8月 採用されたエピソードの提案者等に副賞等を送付
- ・エピソードは特設サイト内で募集するものとし、当該募集にかかる応募フォームの公開は、特設サイト運営受託者が作業すること。  
募集するエピソードは「職場」、「家庭・地域」の分野におけるアンコンシャス・バイアスをテーマとし、募集にかかる企画・進行管理を行うこと。
- ・テレビやウェブ・SNS広告等にてコンテストの告知を行うこと。
- ・各分野において啓発冊子に採用するエピソードを選定するものとし、採用されたエピソードの提案者への副賞、並びにその他の提案者への景品は委託料から支出する。また、提案者への副賞等の送付も委託料から支出するものとする。

#### <企画提案事項2・3>

**応募数を増やすための効果的な募集啓発について提案すること。**

**特設サイトデザインのラフ案について提案すること。**

#### (3) 啓発物の制作

- ・アンコンシャス・バイアスに係る啓発冊子やリーフレット（10ページ程度）を10,000部作成し、遅くとも令和6年9月中までに公開を開始すること。  
（1）のアンコンシャス・バイアスエピソードキャンペーンにて選定したエピソードの紹介を組み込むこと。
- ・監修者として一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所の監修を受けること。
- ・デザイナーを採用するなどし、業務遂行に必要な体制を整えること。

#### <企画提案事項4>

**啓発物のラフ案について提案すること。**

#### (4) アンコンシャス・バイアス解消アクション！イベントの企画・運営

- ・名称は、甲と協議のうえ決定する。
- ・次のスケジュールで講演・パネルディスカッションを実施すること。  
講演・パネルディスカッションの概要について  
6月下旬から7月中旬 パネリストの選定（対象は県民）  
7月下旬から8月中旬 広報用チラシの制作  
8月中旬から10月上旬 周知・広報

- 8月中旬から9月上旬 出演者との打合せ  
9月中旬から10月上旬 台本制作
- ・ 開催時期、場所、開催方法について
    - (1) ふくしま女性活躍推進シンポジウムと同日に開催すること。
    - また、オンラインによるハイブリッド開催を行うこと。
  - ・ 目標来場者数を300名以上とする（オンライン来場者を含む）。
  - ・ 講師として、一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所の代表が出演すること。
  - ・ (3)の啓発物に採用されたエピソードを題材とし、パネルディスカッションを実施すること。
  - ・ 運営について
    - (ア) イベント等に関する申込受付、問合せ窓口の設置、問合せ対応
    - (イ) 全体運営マニュアルの作成
    - (ウ) 各種プログラムに係る連絡、調整
    - (エ) 会場レイアウトの作成
    - (オ) 各種プログラムの準備、設営、運営
    - (カ) イベント運営に必要な人員の手配
    - (キ) 外注業者との契約（設営撤去など）
    - (ク) パネルディスカッションの出演者の手配、各種連絡調整、謝金等の支払い
    - (ケ) パネルディスカッションの資料のとりまとめ、印刷、配布
    - (コ) 展示の設置
    - (サ) 来場者数等の集計
    - (シ) イベント当日の写真記録等の作成
    - (ス) アンケートの実施
    - (セ) 県HPに掲載可能なコンテンツデータの作成
    - (ソ) その他県が必要と認めるもの
  - ・ 告知のためにチラシ・ポスターの制作・配布にて、啓発を図ること。
  - ・ ポスターの配布先は、甲と協議し決定すること。

#### <企画提案事項5>

参加数を増やすための効果的な周知・広報について提案すること。

- (5) アンコンシャス・バイアスに関する専門講師によるセミナーの実施
- ・ 経済団体等が実施する研修会等に講師を派遣し、職場における事例共有とその対処方法等についてワークショップ形式での意見交換会を実施すること。
  - ・ セミナー等の日程及び会場を決定すること。（県内5カ所程度）
  - ・ 対象者は組織トップや管理職（部長級・課長級）とすること。
  - ・ 講師として、一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所に所属する講師を派遣すること。
  - ・ セミナーの資料として、(3)の啓発物を活用すること。
  - ・ 講師との調整、謝金の支払を行うこと。
  - ・ 報告用名簿を作成すること。
  - ・ 開催日の7日前までに、当日の進行表等を提出すること。
  - ・ セミナー等に必要な資材等の準備を行うこと。
  - ・ 会場の写真撮影を行い、実施報告書に添付すること。
  - ・ 参加者へのアンケートを実施し、集計すること。アンケートの実施方法については、

県・派遣団体と受注者の協議により決定すること。

#### <企画提案事項6>

**効果的なセミナーについて提案すること。**

#### (6) アンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発

- ・ 啓発物の特設サイトへの掲載及びマスメディア（ウェブ含む）を活用した啓発により特設サイトに誘導し、啓発物の周知及びアンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発を図ること。
- ・ ウェブ・SNS広告により特設サイトの周知及び誘導を図ること。
- ・ 市町村や公共施設などで掲示・配布するための募集啓発ポスター及びキャンペーン実施後啓発フライヤーを作成すること。
- ・ ポスター及びフライヤーの配布先は、甲と協議し決定すること。

#### <企画提案事項7>

**特設サイトへの誘導を含む、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発に係るポスター及びフライヤーのラフ案を提案すること。**

**ター及びフライヤーのラフ案を提案すること。**

### 4 業務実施体制

- (1) 本事業の趣旨、内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- (2) 本業務の企画運営スケジュールの管理を適切に行うこと。
- (3) 甲と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた時は、双方協議の上、決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

### 5 権利の帰属

- (1) 本委託事業の成果品に関する一切の権利は、原則、福島県に帰属するものとする。
- (2) 乙は、甲及び甲が指定する第三者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。

### 6 提出書類

- (1) 着手届（様式第1号）  
委託業務の着手時に提出すること。
- (2) 完了届（様式第2号）  
委託業務の完了時に提出すること。
- (3) 成果品  
甲が必要と認める書類等とする。

### 7 その他

- (1) 業務の実施に必要な経費は契約金額に含まれるものとし、甲は契約金以外の費用を負担しない。なお、業務の実施に必要な経費には次のものを含むものとする。  
○アンコンシャス・バイアスエピソードキャンペーンの実施関係

募集啓発ポスター制作費（A2版2,000部、デザイン費含む）、キャンペーン実施後啓発フライヤー制作費（A4版10,000部、デザイン費含む）、ポスター・フライヤー発送費、募集促進策経費（副賞贈呈等）

○アンコンシャス・バイアスエピソードキャンペーン関係

審査関係（予備審査・本審査）、審査員（3～5名想定）の報償費及び旅費、副賞

- (2) 必要な資料及び情報の収集等は業務に含まれる。
- (3) 業務に係る記録については、HPや報告書等で外部公表する可能性があるため、関係者から事前に了承を得ておくこと。
- (4) 業務の実施に当たり、知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 仕様内容及び数量等に変更が生じた際は、協議を行うものとする。
- (6) 仕様書内容の実施が困難な場合、又は内容を縮小せざるを得ない場合、契約金額、契約内容等に変更が生じることがある。変更内容については、甲乙協議のうえ、定めることとする。